

五十崎小学校防災マニュアル（概要版）

1 非常変災時対応の基本

	地震（震度4以上）	風水雪害 特別警報 （大雨・暴風・暴風雪・大雪）、 警報 （上記＋洪水）
登校前	<ul style="list-style-type: none"> 安全を確認し、登校（震度4）（メール配信） 震度「5弱」以上は、原則「自宅待機」 	<ul style="list-style-type: none"> 原則「自宅待機」→「登校か臨時休業か」（①町内放送、②メール配信） （内子給食センターへの連絡は校長会より）
在校中	<ol style="list-style-type: none"> 授業継続又は、打切り（メール配信） 打切りの場合、集団下校（引率） 震度「5弱」以上で、保護者への引き渡し 	<ul style="list-style-type: none"> 気象状況を見て判断（メール配信） ①学校待機 ②集団下校（引率） ③保護者への引き渡し
報告	<ol style="list-style-type: none"> 教育活動への影響調査報告（①8:10 ②14:00） ※ 影響がある場合のみ 文教施設等の災害報告（①8:10 ②11:40 ③速やかに（震度5以上）） 	

2 教職員の参集体制等（夜間・休日）

	災害	参集者	通学路点検	安否確認	施設・設備点検
一次参集	震度4 第2次配備	なし	×	×	×
二次参集	震度5弱 第3次配備	校長・教頭 教務、生徒指導主事 連絡のあった者	○	状況判断	○
	震度5強		○		○
三次参集	震度6弱以上 第4次配備 〈避難勧告〉	全職員（体調不良者、要支援者を扶養している者等除く）	○	○	○

※風水害に対する配備については、小田川水位で判断される。

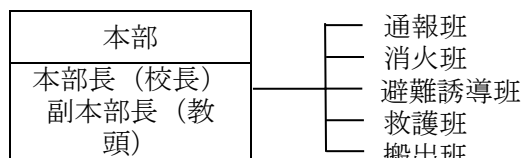
3 震災時の基本行動

状況	激しい揺れ（余震）	揺れが止まって（校舎内の安全確認）	避難決定（校舎外に避難）	安否確認（保護者への連絡）
基本行動	<ul style="list-style-type: none"> 放送を聞く。 頭を守る。（ダンゴムシのポーズ） 	<ul style="list-style-type: none"> 避難口の確保 火気、電気の始末 避難指示の放送 	<ul style="list-style-type: none"> 避難路の安全確認 「お・か・し・も・ち」の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> 人員点呼→本部 負傷者への対応 保護者への引渡
		【指示の基本】 ○ガラスや棚から離れなさい。 ○机の下にもぐって机の脚を持ちなさい。 ○頭を守りなさい。 ※ 落ちてこない・倒れてこない・移動してこない場所を確認		【第1次 避難場所】 運動場（プール側サッカーゴール前） ※水害・土砂災害時； 北校舎3階 【第2次 避難場所】 北校舎前河川敷 * 津波は想定しない。

4 学校災害対策本部の設置

(1) 学校災害対策本部の組織

災害の規模・被害状況等を踏まえ、原則として、**震度5弱以上**の地震が発生した場合には、学校災害対策本部（校長室・職員室）を設置し、学校として組織的な災害対応に当たる。



(2) 各班の任務 ※校長（本部長）不在時の職務代理者（順）

名称	担当	主な対応
本部	校長（本部長） 教頭（指揮係）①	<ul style="list-style-type: none"> 被害状況の把握、避難の実施方法の決定 外部機関との渉外等、一斉の指揮、監督、折衝
通報班	事務職（教務主任）②	<ul style="list-style-type: none"> 本部の指示による緊急放送 児童の避難後、本部と各班との連絡
消火班	学級担任外	<ul style="list-style-type: none"> 本部の指示により、初期消火（生命の危険をおかすような行動はしない。）

避難誘導班	各学級担任 支援員等	・児童の避難誘導 ・避難後、児童の掌握管理
救護班	養護教諭等	・負傷者等の応急処置 ・医療機関との連絡
搬出班	学級担任外 事務職、校務員	・重要書類の搬出保管

5 避難所として学校の対応

(1) 避難所としての運営

避難所の運営は、町災害対策本部当局によって行なわれる。学校が行うのは震災直後から町当局の責任者の到着までの間の経過的な措置であり、避難所運営が円滑に行なわれるようにするための準備である。

ア 児童生徒の安全確保（安否確認、保護者への引き渡し）

イ 避難所としての準備・運営

開放区域の明示、避難者の誘導（自家用車は原則乗入禁止）、救護物資の配分、衛生環境（仮設トイレ、ごみの収集）の整備、避難者の名簿作り、情報連絡活動、自主防災組織への移行

ウ 食料、生活必需品等備蓄状況（南校舎2階備蓄室）

非常食セット（1,520食） ※ 白飯、炒飯、牛飯、ドライカレー、わかめご飯、野菜カレー

豚汁（250食）、飲料水（288L）※ 500ml×360本、2L×54本、

寝袋（24）、安定ヨウ素材（4,000丸）*消費期限2021年12月31日

(2) 災害用伝言ダイヤル「171」（いない） ※ 震度6以上の災害発生時

職員室一事務職員机上の電話（0893-44-2024）※災害時優先電話

(3) 五十崎地区（五十崎小校区）避難所リスト

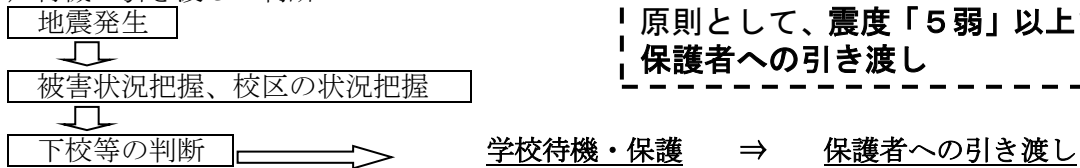
五十崎小学校（収容人数260人）、五十崎龍王自治会館（40人）

五十崎新町自治会館（40人）、五十崎中央自治会館（20人）、神南自治会館（40人）

賞味期限
【非常食セット】
野菜カレー 2021.9.25
それ以外 2021.11
【豚汁】 2021.11
【飲料水】 ペットボトル
0.5L 2028.9.11
2L 2027.6.60

6 保護者への引き渡し

(1) 待機・引き渡しの判断



震度4以下
授業継続又は、打ち切りの判断
打ち切りの場合、集団下校（教職員引率）
※ すぐに帰宅させるのではない。地震の状況判断をし、下校時刻までは学校で待機・保護。

震度5弱以上の地震
※ 学校で待機・保護する場合
①保護者へ連絡（メール配信、緊急地区別連絡）【災害用伝言ダイヤル171の利用】
②震度について、保護者は報道等でも確認
③家族に引き渡すまでは学校で保護
※保護者不在の児童等への配慮

引き渡し方法

- 1 引き渡し場所は、原則運動場または体育館とし、地区（登校班）毎に整列して行う。
- 2 引き取り者は、原則として徒歩で来る。
- 3 引き渡しは、引き渡しカード（忘れた場合は身分証明書）で確認をして、確実に行う。

7 原子力災害の対応（伊方原発からの距離 約32.6km）

(1) 正確な情報収集（テレビ・ラジオ等による緊急放送等）

(2) 適切な退避と避難

ア 室内退避（コンクリート建物優先、ドアや窓の閉鎖、ガス・電気の消火消灯）

イ 屋外避難（県や町の指示に従う。*安定ヨウ薬剤の服用）*4,000丸（消費期限2023年12月31日）

内子町立五十崎小学校	(TEL) 0893-44-2024	(FAX) 0893-43-0079
住所	795-0301 愛媛県喜多郡内子町五十崎甲 1485（緯度 33° 32' 27" 東経 132° 39' 22"）	
海拔	約 52m	伊方原発からの距離 約 32.6km